

平成29年1月5日  
九州地方整備局  
熊本県

## 球磨川治水対策協議会の検討に関する意見募集について

国土交通省九州地方整備局及び熊本県は、球磨川治水対策協議会(以下、「協議会」という。)において、中期的に必要な治水安全度を確保するための治水対策案について検討を進めています。これまでの協議会において、9つの治水対策案(引堤、河道掘削等、堤防強化、遊水地、ダム再開発、放水路、流域の保全・流域における対策、宅地のかさ上げ等、輪中堤)を検討した結果、これらのいずれかを単独で実施した場合には、目標とする治水安全度に達しないという検討結果となりました。

今後複数の対策の組み合わせ案の検討を進めることとしていますが、それに先立ち、各治水対策案の「検討方針(案)」と、各治水対策案の実現性、環境や地域社会への影響等についてとりまとめた「留意事項(案)」、並びに9つの治水対策案以外の手法による治水対策案について、球磨川流域にお住まいの皆様を中心にご意見をいただき、協議会の検討の参考にしたいと考えております。

つきましては、以下のとおり、広くご意見を募集します。

### 【意見聴取対象】

球磨川治水対策協議会の検討に関する意見

- 1) 協議会で検討した9つの治水対策案の検討方針(案)及び留意事項(案)について  
(「9つの治水対策案のとりまとめ【検討方針(案)及び留意事項(案)一覧表】」へのご意見)
- 2) 協議会で検討した9つの治水対策案以外の手法による治水対策案の提案

### 【概要(意見募集)】

#### 1. 募集期間

平成29年1月6日(金)～平成29年2月6日(月)

#### 2. 募集対象者

球磨川流域の以下の市町村※にお住まいの方を中心に意見を募集します。

※球磨川流域の12市町村

八代市、人吉市、芦北町、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村

#### 3. 意見の提出方法

別添1の意見提出様式に上記1)、2)に対する意見を記入して提出

①郵送、②FAX、③電子メール、④回収箱への投函 のいずれかによる

※詳細は【別紙-1】「球磨川治水対策協議会の検討に関する意見募集について」の意見募集要領を参照ください。

・閲覧資料【[別紙－1（別添1、別添2を含む）](#)、[別紙－2](#)、[別紙－3](#)、[別紙－4](#)】は、以下のアドレスより入手できます。

国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/index.html>

#### 問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課

河川計画課長 さかい 坂井 ゆうすけ 佑介（内線3611）

建設専門官 もり 森 やすなり 康成（内線3619）

代表：092-471-6331

直通：092-476-3523

熊本県 土木部 河川港湾局

河川課長 むらかみ 村上 よしゆき 義幸（内線6138）

直通：096-333-2510

企画振興部 地域・文化振興局

川辺川ダム総合対策課長 よしの 吉野 しょうじ 昇治（内線3641）

直通：096-333-2139